

【意見・修正案等一覧】

1 該当 ページ	方針のつくり・構造	（注重点、見直し・対応・変更・修正案ほか）
2	意見なし	方針のつくり・構造は大きく変更しない
3	第1章 基本方針策定にあたって	【注】 令和元年6月「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」成立
4 1 ～ 2	【1】基本方針策定の背景（P1～2）	■改正法では 【目的】として、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子供の将来だけでなく「現在」の生活等に向けても対策を総合的に推進することが明記された 【基本理念】として、(1)子供の最善の利益が優先考慮されること (2)貧困の背景に様々な社会的要因があること等が明記された 【子供の貧困対策に関する大綱の記載事項】として施策の検証・評価・推進体制に関する事項が追加された
5 6 7 8	①国の大綱の見直しなど社会的背景の変化について触れる ②この間の市の取り組みの成果や課題に触れる ③コロナがもたらした甚大な影響を大きく取り上げる ④『国民生活基礎調査』を最新に更新する	①令和元年6月の法改正（上記）及び12月の大綱改正内容について触れる 【大綱の改正による大きな変更点】 (1)支援が届かない、届きにくい子ども・家庭とつながることが重要であること (2)外国籍や障害など、これまで注目されてこなかった属性が具体的に例示され支援の必要性が明記された (3)経済的な支援だけでなく、現物給付を含めた様々な支援を組み合わせる重要性が言及された ②大きく進んだ、進まなかった事業、進まない原因・課題を抽出して触れる ③浮き彫りになった影響（虐待、ひきこもり、自殺、生理の貧困など）に注目する ④直近の令和元年（2019年：所得年2018）の『国民生活基礎調査』に更新する
9	【2】基本方針の位置づけ（P3）	
10 11	①各計画の年次（第〇期）を最新に更新する ②『日野市子ども条例』を位置づけに追加する	①各計画について最新の年次に更新する ②位置関係を確認し追加を検討する
12	【3】基本方針の期間と見直し時期（P4）	【注】 国の大綱においては「おおむね5年を目途に見直しを検討する」とされている
13 14 15	①計画期間は他計画との整合性を確認して適切に設定する ②コロナの影響の見通しが立たないため、今後の5年間のうち中間見直しを入れる ③国の大綱に準じてR6（2024）とする	①意見を参考に検討する ②意見を参考に検討する ③意見を参考に検討する
16	第2章 日野市の子どもを取り巻く現状分析	
17	【1】日野市の現状（P5～41）	【1】の表記の要否を検討し不要であれば削除する
18 19 20 21	①『(1)日野市の現状について』の表2、3、4の年を揃えると理解しやすい（P6～7） ②『(3)子どもの生活環境と生活習慣について』の『②小学校、中学校における男女別肥満傾向の割合』について「貧困」とどう関係があるのか分かりにくいいため、P22の①の『注目ポイント』を追加するか、考察の追加を検討する（P23） ③『子どもの生活実態調査』集計分析結果を更新する ④ヤングケアラーの課題・実態を追加する	①→表4は国勢調査なので5年毎のためH12、H17と古いものが表記されているもの 【対応・改善策】この旨を追記（明記）して分かりやすくすることを検討する ②関係性を整理して、記述の追加を検討する ③令和3年度の分析した結果に更新する ④市長の広報による発信（2年6月1日）内容、生活実態調査結果等を基に追加する
22	第3章 共有すべき重要課題	
23	【1】日野市における貧困の重要課題（P43～44）	【1】の表記の要否検討
24 25 26	①情報提供の在り方、一層の工夫、『困窮層』に情報が届きにくい理由の精査が必要（分析結果(15)） ②対象18歳未満について、若者の貧困や孤立化の問題も貧困連鎖を断ち切るうえで重要 ③ヤングケアラーを追加する	①『R3日野市子どもの生活実態調査』・『貧困率推計』から見えた「日野市を取り巻く現状」に内容を更新する（「東京都と連携した...」は削除） ②法律・大綱の改正においても18歳以上の高等教育への支援を含めるようになったため対象の拡大を『共有すべき課題』として検討する ③『ヤングケアラー』のほか、『生理の貧困』なども含めてコロナで浮彫りになった潜在的課題を追加する
27	第4章 基本的な考え方及び対策	
28	【1】目指すべき姿・基本的な方向性[目標]（P46）	
29	<指標・現状値・目標>	
30 46	[全体を通して]	
31	①指標に子どもの生活満足度を追加する	①計測方法についての検討が必要となる ※対応策のひとつとして、理念的に『目指すべき姿』に文言の追加の検討が可能

32	②現状、課題、基本的方向性、指標、それぞれの関連性を分かりやすく整理して適切な指標を設定する	②各々の関連性について整理、変更等できるかどうか検討する
33	③指標の再考の必要性検討（5つの基本的方向性[目標]と対になっていないため、〇〇することで数値改善と考えられる指標が望ましい。 ※様々な事業を通して達成したい数値目標との位置づけなのか？	③各々の関連性について整理、変更等できるかどうか検討する
34	④計画期間中は指標の変化（推移）を定期的に計測するため変更するものではない	④上記②～③と併せて検討する
35	指標...[全国学力・学習状況調査で全問不正解だった人数]	
36	①『全問不正解』が適切なものか検証が必要 （「基本的方向性[目標]1：～個々の学力向上～」に対応する指標と考える）	①指標として適切かどうか検証する
37	指標...[平日の朝食摂取率（小学生・中学生）]	
38	①様々な食育事業が掲げられているが、当該施策で目標達成できるのか、指標を残すのであれば更なる試行錯誤が必要	①確認、検証する
39	指標...[経済的理由で子どもを学習塾に通わせられない割合（小・中・高校生）]	
40	①高校卒業後の進学率、生活保護世帯の高校進学率などにしたらどうか？ （この指標を達成するための施策は「基本的方向性1：～個々の学力向上～「補習や学習支援」に対応すると考える）	①国大綱の「子供の貧困に関する指標」に『生活保護世帯に属する子供の大学等進学率（H30.4.1現在：30.0%）』があり、市の単位でも算出容易な指標であり検討可能
41	46 指標...[ひとり親の正規就業率]	
42	①ひとり親家庭の収入向上が目標であるなら「計画の総合目標」で「正規」に拘る必要はない。単に「就業率を上げる」或いは「家計赤字を減らす」という指標も考えられる	①国大綱の「子供の貧困に関する指標」に『ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（母子世帯44.4%・父子世帯69.4%（H27））』があり、指標と意見の本旨の整理をして、変更が必要か検討する
43	指標...[新規]	
44	①国大綱の見直しを参考に新たに追加すべきものがあれば検討してはどうか	①上記の『第1章』の主な見直し（改正）点、及び、「各指標」、「指標の改善に向けた重点施策」を参考に追加が有意義で可能なものがないか検討する ※「生活保護世帯の大学等進学率」は上記（項番40）のとおり
45	基本的な方向性（目標）	
46	囲み内...[5. 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します]	
47	①貧困状況にある子どもや家庭の一部には必要な支援制度を知らない、手続きが分からない、積極的に利用しづらい等の状況がある。情報発信は重要と考える	①情報発信の重要性に着目して具体的事業の段で意見反映できないか検討する
48	囲み内...[新規]	
49	①コロナ感染症が及ぼす影響を踏まえた様々な支援を図る （以前事務局でまとめたように、一つの柱としてまとめると分かりやすい）	①以前、事務局がまとめた柱の具体...？⇒確認が必要⇒追加を検討する
50	47 【2】 目指すべき姿・基本的な方向性[目標]の施策体系図（P47）	
51	なし	
52	【3】 目標を実現するための施策（P48～52）	
53	48 【全体を通して】	
54	①施策に各分野における分科会（例：教育など）の開催（設置）	①『第5章 推進体制』との調整をして追加を検討する
55	②『基本的方向性[目標]5』の中に「ヤングケアラー」に関する施策項目を追加する	②『下記③』と併せ検討する
56	③『基本的方向性[目標]6』を新設して「コロナ対応」に特化した施策項目の設定をする（例：増加している虐待防止など）	③『上記②』と併せ検討する
57	【基本的な方向性[目標]1：子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます（P48）】	
58	[施策項目1 子どもたちの心を支える環境の充実]	
59	①可視化が難しい相対的貧困は子どもの心理面に悪影響を及ぼす。相談しやすい環境・子どもの居場所づくりの促進が求められている	①子ども専用相談窓口、居場所づくりに意見反映できないか検討する
60	[施策項目2 生活環境に配慮した学習支援]	
61	①実態調査結果からみえる、授業が分からない子どもの割合は看過できない有効な支援策が望まれる。実施方法や内容を再検討する必要がある	①具体的施策がないか検討する。既存の施策の検証も必要
62	48 ②項目名について『学習支援』だけでいいのではないかと？今後も継続した支援の必要性検討	②視点として『生活環境に配慮』の必要性を検証して検討する
63	[施策項目3 子どもたちの生活環境に配慮した学習の提供]	
64	①自習スペースの提供が内容のため、項目名は『学習環境の提供』ではないのか	①修正の必要性を検討する
65	[施策項目4 社会体験や文化に触れる学習の提供]	
66	なし	
67	[施策項目5 学習意欲の経済的な面からの支援]	

68	①学校のICTが進む中、子どものパソコン需要が高まっている 家庭のICT環境整備への支援が必要	①具体的施策がないかを検証して施策の追加を検討する
69	[新規]	
70	48 ①就学前児童・妊婦への教育（3歳児未満児童・妊婦への就学前育児教育のプログラムを実践する（乳幼児（0～5歳））の貧困が、ほかの年齢の子ども期の貧困よりも一番、将来の成長に影響するため）	①早期支援の必要性に着目して施策の追加を検討する
71	【基本的な方向性[目標] 2：安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります（P49）】	
72	[施策項目 1 食習慣の改善、食事提供等の支援]	
73	①朝食摂取に係る領域だが、各種食育事業が朝食摂取に繋がる方法・内容となるよう検討が必要	①実効性、現実性の検証をして検討する
74	②軽食の提供についても、『上記①』と同様に方法・内容の検討が必要	②実効性、現実性の検証をして検討する
75	③子ども食堂などを実現しやすくするための技術的支援を追加 （孤食、他者と食事をする機会の減少が問題視されている。子ども食堂など実施したい団体がいる一方、実現にはハードルが高い。実現できる仕組みづくりが必要）	③民間活力に対する技術的、物理的支援ができないか検証して追加を検討する
76	④朝食欠食については学校で把握していることが多いので、その情報の活用が必要	④各支援間・各社会資源間の情報連携の有効性、必要性を検証し教育委員会で施策に反映できないか検討する
77	[施策項目 2 健診結果等による気づきと情報提供による支援]	
78	①担当課変更（健康課→子ども家庭支援センター）	①変更する☞変更箇所：表記についてはP53～『施策に基づく拡充・新規事業』
79	②『休日歯科応急診療所との情報共有』も追加した方が情報の幅が広がると考える	②追加する☞追加箇所：表記についてはP53～『施策に基づく拡充・新規事業』
80	[施策項目 3 生活習慣等の定期的な把握]	
81	①『子ども宅食』を追加する	①追加する☞当該項目への追加が適当なのか『宅食』の目的を確認して検討する
82	②『ヤングケアラーの実態把握』を追加する （支援団体や研究者の間ではヤングケアラーは子どもの貧困と密接な関係にある問題、市長も重要課題としている）	②追加を検討する☞[項番90]の【施策項目：新規】にも再掲あり
83	[施策項目 4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実]	
84	49 ①親との距離をとることができる『子どもシェルター（泊まれる居場所）』の需要が高まっている。見相の一時保護に至らないようにする施策（コロナ禍で家族関係ストレスが虐待に繋がるリスクが高まっている。親子関係が煮詰まったときの距離置きができるような施策）	①具体的施策への展開が可能かどうか検証して検討する
85	②『幼児教育・保育の質の向上』から事業を取り上げたい（年齢、発育に合わせた質の高い幼児教育・保育は子どもの健全な育ちのや家庭における親による子育ての環境に大きな影響を与えることから、幼児教育・保育の充実が貧困連鎖を断ち切ることに繋がるため）	②具体的施策への展開が可能かどうか検証して検討する
86	③保護者以外でも信頼できるおとなの見守りがある子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくりが必要（困窮層において保護者が子どもと過ごす時間がもてない実情があり、子どもの健やかな成長に必要なため）	③具体的施策への展開が可能かどうか検証して検討する
87	[施策項目 5 若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施]	
88	なし	
89	[新規]	
90	①[項番82]【施策項目 3 の再掲】 『ヤングケアラーの実態把握』を追加する （支援団体や研究者の間ではヤングケアラーは子どもの貧困と密接な関係にある問題、市長も重要課題としている）	①追加を検討する→[項番82]の【施策項目 3】にまとめる
91	②『困難を抱える子どもへの寄り添いと心のケア』 （子どもは自ら相談するという概念から遠いところにいる。周囲が最初には気づきいたら寄り添い見守ることが重要。辛いことを話してよいことを伝え、子どもの声に耳を傾ける場（人）が確保されることで現状が見えてくる。必要に応じ精神的ケア専門機関と連携し、市関係機関を繋ぐような、子どもの立場に立った寄り添う視点での支援が必要なため）	②具体的施策への展開が可能かどうか、既存の事業・社会資源の抜粋について確認と検証をして追加などを検討する
92	【基本的な方向性[目標] 3：子どもに係る経済的負担の軽減を図ります（P50）】	
93	[施策項目 1 公的制度による適正な支援]	
94	なし	
95	[施策項目 2 子どもに係る医療費の支給]	
96	50 ①医療費助成により窓口負担がない世帯が受診を抑えているという実態調査のデータがあるため、その理由の精査が必要	①情報提供の項目への反映の必要性がないか検証して具体的施策等がないか検討する
97	②公的制度的ため[項番94]の【施策項目 1】にまとめてよい	②まとめられないか検討する

98	③想定外の疾病により治療費が必要になる場合などの緊急時に必要となる支援を増やす必要がある	③具体的施策への展開が可能かどうか検証して検討する
99	④高校生に対する医療費助成制度の整備	④【議会からの要望事項】 具体的施策への展開が可能かどうか（事務技術面など）検証することが必須
100	[施策項目3 公的制度、サービスの利用料等の減免拡充]	
101	①無料で勉強ができる居場所が必要（アンケート自由記述による声から）	①居場所の支援で反映できるか検討する
102	②コロナの影響で夜間時間帯を短縮による居場所の減少に対して、公共施設の貸出部屋を提供して居場所を増やす必要がある	②居場所の支援で反映できるか検討する
50	[家庭の自立に向けた支援の充実]	
103		
104	なし	
105	【基本的な方向性[目標]4：子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます】	
106	[施策項目1 子育てに関する親の精神的不安の解消]	
107	①『ぼけっとナビ』→『ぼけっとなび』	①変更（修正）する
108	②『乳幼児における親の子育て力向上支援講座の充実』→『乳幼児期における』を削除（学齢期対象の講座もあるため）	②変更（修正）する
109	③『乳幼児家庭～』と『プレママ』の事業の担当課：健康課→削除	③変更（修正）する
110	④一旦、子どもから離れて自分を見つめ直す機会を創出する（子育て中は周囲の助けを借りにくい状況に陥りやすく産後うつなどを発症してしまうことがあるため）	④具体的施策への展開が可能かどうか検討する
111	⑤自分と同じ子育て世代と交流して不安などを共有できる『サロン』の設置も望まれる	⑤具体的施策への展開が可能かどうか検討する
112	⑥タイトル末尾の『解消』を『軽減』や『緩和』など軟らかい表現にしてもよい	⑥表現の変更により支障がないか確認のうえ変更を検討する
113	⑦アウトリーチ支援を実施 （孤立しがちな困窮家庭、虐待リスク家庭の見守り、情報提供、相談支援を行う事業。地域の担い手や地域資源と連携して行うことにより地域づくりにも繋げる）	⑦国の補助事業である『見守り強化事業』の採択の検討が可能 国大綱の主な変更点である「支援が届きにくい子ども、家庭に支援を届ける」ための「アウトリーチ支援」の具体的な施策であるため検討できないか
51	[施策項目2 安心して子育てができる環境の整備]	
114		
115	①『一時保育事業の実施場所の拡充』→『一時保育事業のスムーズな利用の実現』に修正（保育園が充足し一時保育利用者が減少傾向になるため『ショートステイ、トワイライト～』と表現を合わせる）	①変更（修正）する
116	②安心して子育てをするために、既存の見守りサービス等のほかに『周囲に助けがあるという認識が持てるような工夫』が必要	②具体的施策への展開が可能か検討必要
117	③『セーフティネット住宅』をうまく活用できるようにすることが望まれるため、家賃低廉化のため予算措置が必要（低所得の子育て家庭は子ども部屋のない環境であることで虐待や子どもの夜間外出に繋がりがやすいため）	③現実性を検証して追加等の検討をする
118	[施策項目3 生活困窮者への住宅支援の強化]	
119	①【再掲：[施策項目2]③】『セーフティネット住宅』をうまく活用できるようにすることが望まれるため、家賃低廉化のため予算措置が必要（低所得の子育て家庭は子ども部屋のない環境であることで虐待や子どもの夜間外出に繋がりがやすいため）	①現実性を検証して追加等の検討をする
120	②施策項目タイトルの『生活困窮者』は不要→削除	②変更（修正）する
121	【基本的な方向性[目標]5：効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します】	
122	[施策項目1 支援を要する子どもの情報集約と連携]	
123	なし	
124	[施策項目2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発]	
125	なし	
126	[施策項目3 相談機能と連携体制の強化]	
127	①ZOOMなどの活用	①文言の追加等を検討する
52	[施策項目4 関係職員の気づきを促す研修の実施]	
128		
129	なし	
130	[新規]	
131	①『ヤングケアラー』への支援の実施	①『実態把握』は[項番82]の『基本的方向性（目標）3』の【施策項目3】で捕捉
132	②子どもの居場所づくりに関心のある団体等が日頃から連携し、子どもの貧困の解消を図るための情報を共有する場を早急に作り上げる必要がある（そこに学校、保育施設、児童館等の教職員が入っていくような仕組みができないか）	②具体的施策への展開が可能かどうか検証して検討する
133	48～52 【基本的な方向性[目標]：新規】	

48	①新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を踏まえた様々な支援を図る→虐待防止に係る見守り強化 ※コロナ禍で激増している児童虐待を少しでも減らすため従前から取り組んでいる様々な見守り活動をより重点的に進める	①[項番217]の『基本的方向性[目標] 2：安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります』→【施策項目 2】の「関係機関と連携した児童虐待防止への対応（連携の強化）部分への追加の検討が適当か
134	～	
52		
135	【4】施策に基づく拡充事業・新規事業	
136	【全体を通して】	
137	①拡充・新規の区分の必要性を検討したい	①「下記②」と併せて整理と必要性を検討する
138	②拡充・新規に加えて、完了=『維持継続項目』の整理が必要	②「上記①」と併せて検討する
139	【基本的な方向性 1：子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます (P53)】	
140	【施策項目 1 子どもたちの心を支える環境の充実】	
141	【拡充：学校課】[児童・生徒、保護者、教職員に対してスクールカウンセラーの相談体制の充実（問題をかかえた子の早期発見、スクールソーシャルワーカー等との連携）]	
142	なし	
143	【拡充：教育支援課】[学校へのスクールソーシャルワーカーの配置による福祉との連携 ・各中学校に配置検討 ・福祉と連携し、社会資源を活用する仕組みの構築]	【注...組織改正による修正】 教育支援課→発達・教育支援課
144	なし	
145	【新規：学校課】[地域の協力による「気になる情報提供」に仕組みづくり]	
146	なし	
147	【新規】	
148	①子ども自らが相談できる窓口の設置 （市長に設置検討の考えあり、大人のための相談窓口だけでなく設置が必要。子どもが抱える相談の中には顔見知りには相談し辛い内容がある。土業や学識経験者などの信頼のおける相談相手を配置することは、行政の公平性、透明性の面からもメリットがあり、第三者の視点をすることで行政サービス向上にもなる。その中では、親や子育て支援者等からの相談も対応できるようにする）	①「下記②」と併せて 『子どもオンブスパーソン制度』の創設などが具体策として有用・可能か検証して追加の検討をする
149	②子どもの人権について相談できる窓口の設置 （子ども権利条例や、どの趣旨を踏まえた「子どもの人権」について、相談できる窓口は、今後、求められていく。各核族化が進行し、コロナの影響が相まって社会的孤立世帯が増加している。悩み相談の相手がないことで虐待、DV、自死の問題が顕在化しており、特に弱い立場の子どもの人権擁護の支援体制構築が急務である）	②「上記①」と併せて 『子どもオンブスパーソン制度』の創設などが具体策として有用・可能か検証して追加の検討をする
150	【施策項目 2 生活環境に配慮した学習支援】	
151	【拡充：学校課】[授業の補習の充実（個々の学力に対応した基礎学習の提供、学習指導者を配置した補習の実施）]	
152	なし	
153	【拡充：教育支援課】[特別支援教室及びリソースルームの拡大（小中学校全校に設置）]	【注】教育支援課→発達・教育支援課
154	なし	
155	【拡充・セーフティ】[生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大（全中学校区に設置）]	
156	①拡充は継続していくが設置数の目標について実績を踏まえて検証が必要	①全中学校区設置の目標について実績等踏まえて検証し、目標設定の変更等を検討する
157	【拡充：生涯学習課・学校課】[地域の方（大学生・教員OBなど）の協力による放課後の学習支援の拡大（小中学校で段階的に拡充）]	
158	①『放課後』を削除（R4から順次、コミュニティスクールと地域学校協働本部を設置していく。学校の依頼に基づき『放課後』だけでなく、授業においても地域の力を活用し、子どもたちへ学習支援や考える力を身に付けられるよう、ボランティアによる支援を行っていく）	①R4年度以降の具体策への更新を検討する （『放課後』削除含めて検討する）
159	【新規：地域でわかりやすい学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施】	
160	①セーフティ→新規から維持継続へ R1.11に要綱制定：年3万円の教材・消耗品費を補助開始	
161	【新規：学校課】[家庭訪問の実施検討]	
162	なし	
163	【拡充：学校課】[教員の負担軽減の拡充]	
164	なし	
165	【施策項目 3 子どもたちの生活環境に配慮した学習の提供】	
166	【新規：都市計画課】[空き家等を活用した無料の自習スペースの提供（中高生向け）]	
167	①『空き家』に限定する必要がない（都市計画課でハードを用意しても、ソフト（運営）部分を担えない。『空きスペースを活用した無料の自習スペースの確保』としたうえで、担当課はセーフティネットコールセンターとすべき）	①担当課はセーフティネットコールセンターとの並記で調整し施策は継続できないか検討する

168	【新規：図書館・地域協働課・その他関係課】[図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討]	
169	①地域協働課→交流センターに子どもの学習スペースを設置するのは難しいため『交流センター』については削除されたい	①実情に合わせて変更（削除）を検討する
170	②その他関係課→福祉政策課：福祉支援センターについては様々な事業所が入居しておりスペース確保できない。築後50年以上経過し老朽化も進み現状では対応不可。今後、建替の話ができれば駅近の立地のため検討していくこととなる	②具体的に列挙する施設ではないので影響なし
171	【施策項目4 社会体験や文化に触れる学習の提供】	
172	【新規：産業振興課】[地域企業との連携による就業体験の実施]	
173	①当該施策は不要と考える (子どもの教育環境の細かい内容のひとつであり、この内容を「子どもたちの心を支える環境の充実」や「子どもの貧困対策」に盛り込む必要があるのか疑問)	①『社会体験』は「様々な体験は子ども成長や将来の夢・希望につながり貧困連鎖断ち切りには重要」として再考できないか担当課と調整、もう少し具体的施策にできないかなどの検証も必要。以上を踏まえて要否の検討をする
174	【拡充：郷土資料館・生涯学習課・中央公民館・新選組ふるさと歴史館・文化スポーツ課・子育て課】[地域の文化や催し等の参加機会の拡充]	
175	①中央公民館→事業名を『地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大』に修正 (公民館主催の催しに子どもたちが参加することで様々な地域活動を行う市民や多文化共生を知ることができるような仕組みを構築していくため)	①新規の事業としての追加する必要があるか確認して変更等の検討をする
176	②担当課の組織改正『ふるさと文化財課』へ修正 (進行管理においては担当課分を纏めてもよい)	②修正する(進行管理においても纏めを検討)
177	【拡充：産業振興課・中央公民館・図書館・学校課】[様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供]	
178	①中央公民館→公民館の最終年度(R3)における目標を『全ての子どもが様々な体験を聞き地域の文化に触れる機会の創出』を『全ての子どもが地域の文化・歴史等に触れることで様々な体験ができる機会の創出』に修正(公民館事業の中で子どもたちが様々な体験をすることで学びが不足しているために、その機会を充実させていくため)	①課の事業目標のため施策項目の事業には影響しない
179	②図書館→事業の維持継続(内容：援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張お話し会、図書館利用案内、配本の実施と併せて、図書館案内パンフレットの関係部署で配布)	②実施内容のため施策項目の内容自体に影響なし
180	【拡充：子育て課】[自然体験の機会の充実]	
181	なし	
182	【新規】	
183	①JA東京みなみ及び市内農業者の協力による『農業体験』の実施 (ひとり親家庭支援策の一環として)	①追加を検討する(ひとり親以外への範囲拡大について要確認)
184	②地域の多様な主体と連携した『こどもの居場所づくり』の推進(子どもの貧困やコロナ禍により社会的弱者の立場が更に弱くなり、現在、地域の課題となっているため)	②追加を検討する(ほか施策項目との関連性を確認して調整・追加)
185	【施策項目5 学習意欲の経済的な面からの支援】	
186	【拡充：庶務課】[奨学金制度の効果検証(奨学金の使途、有効性確認のためのアンケートの実施)]	
187	①事業の維持継続(条例には『経済的理由により就学が困難な者に対し就学上必要な資金を支給し教育上の機会均等を図ることを目的とする』とあるが、国・都の就学支援金制度の拡充などもあり『就学上必要な資金の捉え方』が課題となっている。(1)奨学金受給者の利用目的と実際にかかる費用負担 (2)周知方法、募集時期 の2点について検討(検証)し、必要な生徒が確実に利用できるように充実を図る)	①表記に対象となっている『高校生』の追加を含めて維持継続とするか検討する
188	【拡充：職務課】[奨学金制度の拡充検討(所得制限の緩和、支給額の増額)]	
189	なし	
190	【新規】	
191	①各校の取り組みに対する支援の継続、先進事例の紹介等の支援の実施(安心して学びを行うための教育環境を支えるための支援)	①学校への技術的な支援だと思われるが意見の内容確認と分かりやすく文言調整して追加を検討する
192	【基本の方な向性2：安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります(P54)】	
193	【施策項目1 食習慣の改善、食事提供等の支援】	
194	【拡充：健康課】[家庭での食育の推進(健康・食習慣、豊かな心の育成支援、第3期食育推進計画に沿った拡充)]	
195	①食育推進計画第3期→第4期に修正・内容についてコロナ影響等考慮する予定 (食育推進計画はR4年度から『第4期食育推進計画』を推進予定(R3年度中策定)。次世代への食文化の継承、新たな食生活(コロナ禍含む)、食習慣について基本目標、施策の方向性を計画に定める)	①第4期に修正 ※カッコ内の内容の更新を検討する
196	【拡充：学校課・子育て課・保育課】[情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進(食習慣、豊かな心の育成、第3期食育推進計画にそった拡充)]	

197	①保育課→R4年度より『第4期食育推進計画』に移行するため内容更新の確認必要	①第4期に修正 ※カッコ内の内容の更新を検討
198	【拡充：企画経営課・セーフティネットコールセンター】[食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援（子ども食堂、フードバンク）]	
199	①子育て課→担当課変更：カッコ内の『子ども食堂』：（企画経営課⇄子育て課）	①変更する
200	②子育て課→児童館へのフードパントリーの拡大（R3.7～）	②追加する
201	③セーフティ→『拡充』の継続（フードバンク（パントリー）の運営についてコロナ禍に伴う状況に応じた弾力的な支援の実施をしていく内容とするため）	②引き続き『拡充』とする
202	【新規：学校課】[朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討（フードドライブの活用、農業者、スーパー、コンビニなどから果物、パンの提供の活用検討）]	【注1】議会要望事項 【注2】カッコ内の内容の検証が必要
203	①学校課→担当課について学校課単独だが教育ではなく福祉ではないか検討が必要（実態把握が必要；(1)提供数などの把握（生活習慣：「夜更かし」が原因か？ 経済的事情か？(2)児童・保護者がどのような提供方法を望むのか（「学校で朝食を摂る＝経済的困窮？と外部に知られる可能性あり」、「早く登校できるのか？」(3)食事内容「パン＋紙パック牛乳」等の購入品対応か？ 購入品かつ少件数なら各家庭へ配布の方がコスト面で優れるのではないか？(4)予算・事業規模でボランティア頼みか、25校で約200日、穴あけずに行うのか？）	①具体的施策につなげるための「希望などのアンケート・実態調査」の検討ができないか教育委員会で調整・検討ができないか？ 「担当課」については教育委員会、福祉と調整を行い、関係部署の並記も検討する
54	②学校課→実現に向けて持続可能な仕組みであるかどうか等の検討が必要 （(1)調理を要する場合、調理員は昼食をつくるために7：15出勤、朝食を作るなら更に早く出勤、調理委託業務料の増額必要。調理室入室には細菌検査必要で部外者使用不可。ボランティア調理なら家庭科室等での調理必要(2)家庭科室等を使用する場合は教員等の立ち合い必要。働き方改革逆行、持続可能な仕組みか課題）	②実現可能性、具体性の確認が必要 「子どもの実態調査」結果から実施方法等のヒントがないか確認が必要 以上を踏まえて具体的施策がないか検討する
204	③学校課→提供希望世帯の把握後は「なぜ家庭で朝食が提供できないのかの分析」が必要（家計管理上の問題か？ 所得自体の問題か？ 生活保護世帯であれば生活指導を実施して卒業させていく仕組みが必要）	③実現可能性、具体性の確認が必要 「子どもの実態調査」結果から実施方法等のヒントがないか確認が必要 以上を踏まえて具体的施策がないか検討する
205	④学校課→未就学児への朝食欠食が議論されていない	④未就学児について施策対象とするか検討が必要 ・実現可能性、具体性の確認が必要 ・「子どもの実態調査」結果から実施方法等のヒントがないか確認が必要 以上を踏まえて「未就学児」の施策の追加を検討する
206	⑤学校課→子どもの貧困は、本来、親が原因であるため、この施策項目においては、その点に論点（力点）を置いて解決策を検討されたい	⑤検証する
207	⑥学校課→学校で朝食を提供するには様々な課題があります。内容や体制が実現可能なものかなど、施策として取り上げることができるのか抜本的な見直しが必要と考えます。	⑥検証する
208	⑦学校課→主な課題：対象者（希望者全員にするか→大規模になる）、実施主体（教職員か地域の方等か等）、アレルギー対応、費用負担（無料でできるのか）など	⑦検証する
209		
210	【施策項目2 健診結果等による気づきと情報共有による支援】	
211	【新規：学校課・健康課】[学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有（個人情報配慮、個人情報スムーズに共有できる仕組みづくり）]	
212	①健康課→担当課変更：事業内容の『乳幼児歯科検診』部分（R2年～：健康課⇄子ども家庭支援センター）	①変更する
213	②健康課→乳幼児歯科検診、乳幼児歯科相談の中での『気づき』について、関係各所、他機関間で更なる連携を図る	②『新規』から『拡充』への変更する ※[項番212]の『個人情報』の視点について達成度などの確認が必要
214	③健康課→コロナ禍において歯科検診を見合わせる傾向があるが乳幼児健診、乳幼児歯科相談の中で継続して歯科検診の重要性を周知する必要性あり（健康課、子ども家庭支援センターと連携して乳幼児健診受診率100%を目指す）	③『歯科検診受診ひかえ』について『コロナ禍対応』として新設・追加等の必要性検討、健康課と子家センの連携を確認・整理する
215	【拡充：健康課】[新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有（個人情報配慮、連携の強化）]	【注1】『健診』の担当課確認 【注2】『個人情報』の視点について達成度などの確認が必要
216	なし	
55	【拡充：子ども家庭支援センター】[関係機関と連携した児童虐待防止と虐待への対応（連携の強化）]	
217	なし	
218	【拡充：男女平等課】[配偶者からの暴力（DV）の未然防止、早期発見と対応策の強化（連携の強化）]	【注...組織改正による修正】担当課変更（男女平等課⇄平和と人権課）
219	なし	
220		
221	【施策項目3 生活習慣等の定期的把握】	
222	【新規：セーフティネットコールセンター】[生活実態調査の定期的実施]	【注】『新規事業』から『維持継続事業』へ移行
223	なし	
224	【新規：セーフティネットコールセンター】[貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施]	【注】『新規事業』から『維持継続事業』へ移行
225	なし	
226	【新規】	

227	①ヤングケアラーの実態把握の実施 (実態把握とともに講演会、研修を通してヤングケアラーの概念を広く市民に周知して社会的認知度を高め、ケアラーの早期発見、関係機関から適切な支援を受けられる環境づくりを推進する。最近、脚光を浴びているが、これまでも潜在していたものの、当事者にはヤングケアラーであるという認識が薄いということが多く支援が届かないということがあった。今後は『子ども条例』の趣旨を踏まえて支援体制を整備し、子どもの負担を軽減することで、適切な教育機会確保、心身の健やかな成長・発育・自立を図る必要があるため)	①カッコ内の内容については別に施策項目を設定することを検討する	
228	【施策項目 4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実】		
229	【拡充：子育て課】【学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討】		
230	なし		
231	【拡充：子育て課】【スーパーひのっち「なつひの」の拡大検討】		
232	①子育て課→事業名修正：単に『「なつひの」の拡大』（年度目標も修正『全小学校での「なつひの」の実施』）	①修正する	
233	②コロナ禍において「ひのっち」は休止しており『新たな放課後子ども教室』を実施している	②『新たな放課後子ども教室』について追加を検討する	
234	【新規：教育支援課】【特別支援教室等において社会生活のルール指導の検討】	【注...組織改正による修正】担当課変更（教育支援課→発達教育支援課）	
235	なし		
236	【拡充：児童館での高校生向けの事業内容の検討】	【注】 『仮称：子ども包括支援センター』の予定事業内容との調整が必要か検討 ☞この施策項目以外も	
237	なし		
238	【新規：緑と清流課】【子どもの居場所として公園整備（遊具の充実、街灯設置）】		
239	なし		
240	【新規：子育て課・子ども家庭支援センター】【子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援】		
241	①子育て課→地域協働課を担当課に追加（地域協働課が実施している事業の中で「居場所づくり」や「子どもの学習支援」を行う団体への補助金や活動場所の提供（市民活動支援センター）、自治会が実施する多世代交流等の事業への補助金があるため）	①担当課に地域協働課の追加を検討する	
55	242	【新規】	
243	①学校課→今後の幼児教育のあり方の検討・検討組織の設置（・年齢や発達に合わせた質の高い幼児教育・保育は、子供の健全な育ちや家庭における親の子育て環境に大きな影響を与えることから、幼稚園・保育所等の充実が貧困の世代間連鎖を断ち切ることに繋がります。 ・検討組織を設置して、日野市らしい幼児教育のあり方について方向性や具体策を検討し、良質な幼児教育を推進（実践）する。 ・公立幼稚園の役割の明確化 ・良質な幼児教育の推進（実践）	①追加を検討する	
244	【施策項目 5 若者等の生活に寄り添った就労支援の実施】		
245	【新規：企画経営課】【雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置検討】		
246	①企画経営課→削除したい (目標意図の整理必要☞「雇用」は事業主視点、「就労」は労働者視点。2点の総合的解決は理念的に必要であるが、目的を異にした施策であり、現在は障害者施策、女性施策で行われており、今後、外国人等に広がる可能性があるが、様々な理由で就労できず、支援が必要な人は長期に渡るキャリアカウンセリングや福祉的支援が求められる。自治体内のみで総合的支援を行うという課題解決方法には無理があり、国・都など広域的な取組が効果的。現時点では、『東京しごとセンター多摩(国分寺)』『女性しごと応援テラス多摩ランチ(立川)』『マザースハローワーク立川(立川)』などとの連携としていくことが効果的と考えるため)	①「担当課」として「企画経営課」が担う要否を検証する ※「担当課」については教育委員会、福祉と調整を行い、関係部署の並記も検討する	
247	【拡充：生活福祉課・セーフティネットコールセンター・産業振興課・子ども家庭支援センター・子育て課、障害福祉課】【若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援の強化（市内企業、関係機関等との連携）】		
248	①子育て課→事業の中に『ハローワーク八王子』『しごとサポートひの』『ナイスワーク高幡』を追加（R3,3に『しごとサポートひの』の機能が『しごとサポート高幡』に移転し、設置者である『ハローワーク八王子』との連携も一層深まっているため）	①修正する	
249	【拡充：生活福祉課・セーフティネットコールセンター】【ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援】		
250	なし		
251	【基本的方向性【目標】3：子どもに係る経済的負担の軽減を図ります（P56）】		
56	252	【施策項目 1 公的制度による適正な支援】	

253	【拡充：生活福祉課】[生活保護の適正な補足による生活支援の強化（進学、就労に向けた自立支援プログラムの推進）]	【注】 具体策追加検討：就労活動促進費、就労自立給付金、学習支援プログラム、進学準備給付金、学習支援費（改正後）、被保護者自立促進事業（就労支援、学習支援費など）、高校生のアルバイト収入認定、大学生世帯分離中の支援など
254	なし	
255	【拡充：セーフティネットコールセンター】[受験生チャレンジ支援事業の拡充の要望(多子の視点を入れた所得制限の緩和)]	
256	①セーフティネットコールセンター→要望の実効性があるか検証が必要	①東京都に確認して要望として市が発出することの実効性があるか検証する
257	【拡充：保育課】[認証保育所等入所児童保護者への補助の充実]	
258	①保育課→目標達成のため削除し『関連する継続事業（P67～69）』に同じ項目があるので、そこに残す	①検討する『拡充事業・新規事業』と維持継続事業の整理が必要
259	【拡充：庶務課】[就学援助の拡充検討]	
260	なし	
261	【新規：庶務課】[中学校クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討（交通費、道具類）]	【注】 生活保護：学習支援費（改正）との整合性を検証
262	①庶務課→条件面（WiFi環境がない等）での援助と所得不安面（就学援助費等）に対する援助の2つの方向性から過重支給にならないような制度を検討していく	①事業の内容自体に修正等は不要
263	【新規】	
264	①無償でモバイルWiFiルーターを貸与することにより困窮家庭の経済的負担の軽減を図る（R3.4より小中学校で児童・生徒1人1台端末での学習活動始動。コロナ終息不透明な中、再度、小中学校の長期休業のリスクがある。休校時にも1人1台PCを自宅に持ち帰ってオンライン授業を行うなどにより学びの確保を行うことが重要。その際、自宅のWiFi環境が必須になるため）	①追加する
265	②庶務課→学校における生理用品の配備	②追加する
266	③セーフティ→市役所庁舎内、子ども家庭支援センター、児童館、子育て応援施設（モグモグ）、フードパントリーでの生理用品の無償配布	③追加する
267	【施策項目2 子どもに係る医療費の支給】	
268	【新規：子育て課】[子ども医療費助成制度の見直し検討]	
269	①子育て課→『拡充』には財源など課題が多い。[施策項目]として独立させず[施策項目1 公的 56 制度による適正な支援]に含めたらどうか	①性質的に【施策項目1】に含めるのが適当か検討する ※『高校生に対する医療費の助成』を追加（明記）する必要あり
270	【施策項目3 公的程度、サービスの利用料等の減免拡充】	
271	【新規：道路課・情報システム課】[駐輪場使用料の学生無料化検討（マイナンバーを活用した年齢確認の検討、指定管理者配慮）]	
272	①セーフティ→組織改正：『情報システム課』⇔『情報政策課』 ※下記②参照	①修正⇔組織改正：『情報システム課』⇔『情報政策課』 ※下記②参照
273	②情報政策課→「担当課」：『情報政策課』より『企画経営課』が適当	②「下記③」とともに検討する⇔システムの事業の要否検証が必要
274	③情報政策課→現行の運用方法・管理方法の変更は不要 （利用者利便性向上のため駐輪場利用申請時の電子申請化、駐輪場入手時のマイナンバーカード活用による非接触型ICカードによる入出庫を検討する計画であったが、現在、交通系ICカード（Suica、Pasma等）を利用、申請にあたっては専用機器にかさずだけで更新可能で簡素。情報セキュリティの要素では個人情報一切不要で評価できる。廃止・休止の手続きも交通系ICは更新しないだけでよい。個人情報と利便性が最大限考慮されている）	③システムの事業の要否検証をして施策存否の検討をする
275	④道路課→指定管理者制度導入、学生は既に半額、減免措置（障害者等）済み、無料駐輪場がある、減免制度を行うことで駅近Pの常時満車の可能性あり、平等公平性の観点から他利用者・民間Pからの不満等も予想され整理・対応が困難	④事業として設計できるか検証のうえ事業の要否を検討する
276	【新規：企画経営課】[運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し]	
277	なし	
278	【施策項目4 家庭の自立に向けた支援の充実】	
279	【拡充：セーフティネットコールセンター】[母子家庭等の資格取得支援の強化（国家資格取得支援）]	
280	①セーフティ→『国家資格』に拘らず民間資格も含める（拡大）の検討が必要	①教育訓練事業・職業訓練給付（国事業：補助金）の対象範囲を参考に範囲見直しを検討する
281	【拡充：男女平等課】[女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援]	
282	①セーフティ→組織改正：『男女平等課』⇔『平和と人権課』	①修正する
283	【拡充：セーフティネットコールセンター】[家計収支管理等に関する相談支援の充実]	
284	①セーフティ→H28～『家計改善支援事業』実施し伴走型支援実施中のため事業の『拡充』でなく『維持継続』となる	
285	【新規：市長公室】[弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化]	【注】 『R2：子どもの生活実態調査』において再認識すべき重要課題になっている

286	①セーフティ⇒担当課は『市長公室』のみでよいのか検討が必要（市民相談と各相談支援機関の連携が必要なため）	①検証・検討・調整する
287	【拡充：セーフティネットコールセンター】[ひとり親セミナーの充実]	
288	①セーフティ⇒年2回実施中のため事業の『拡充』でなく『維持継続』となる	①施策の位置づけ、表記方法等を検討する
289	【拡充：セーフティネットコールセンター】[養育困難者のセーフティネットとして母子生活支援施設の周知]	
290	①セーフティ⇒相談支援の中で個別に対応し施設の周知・有効活用を継続中のため事業の『拡充』でなく『維持継続』となる	①施策の位置づけ、表記方法等を検討する
291	②セーフティ⇒表記の『周知』という意味合いを検証⇒単に周知して保育所等のように入居募集する性質ではないため	②表現の表記方法の検討・検証をする
292	【新規：セーフティネットコールセンター・子育て課】[高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施]	
293	①R2～3年度において19～20歳（ひとり親支援として設計すると他ひとり親制度の均衡で20歳未満とした⇒20歳以上は成人として扱い一定の自立が求められ自らの就学金などを活用するという設計）学生（対象：大学・専門、各種学校の学生、進学希望者⇒就職者対象外）いる家庭への事業拡大のためR4以降もコロナ対応のため継続必要のため引き続き『事業拡充』	①施策の位置づけ、表記方法等を検討する
294	②表記の『高校生等（「等」は「高校生相当年齢」で就学は要件でない）』について①との関係で混同しないよう調整必要	②表現の表記方法の検討・検証をする
295	【基本的な方向性[目標]4：子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます（P57）】	
296	【施策項目1 子育てに関する親の精神的な不安の解消】	
297	【拡充：健康課・子ども家庭支援センター】[乳幼児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実（困難者の早期発見、支援の仕組みの構築）]	
298	なし	
299	【拡充：生涯学習課・学校課】[基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実（保護者対象）]	
300	①生涯学習課⇒次期計画では委託事業縮小を考慮し市主催事業の内容充実を図る（家庭教育学級は生涯学習課と学校毎のPTAへの委託偉業で行ってきた。コロナ禍において、市主催事業は継続できたが、各PTAの事業は業務負担にコロナが重なって縮小し5団体のみとなったため）	①事業自体に修正は不要
301	【拡充：子ども家庭支援センター】[子育て情報の発信（ぼけっとナビ、知っ得ハンドブック等の漏れのない提供）]	
302	なし	
303	【拡充：健康課】[プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業による子育て不安解消]	
304	なし	
305	【拡充：子ども家庭支援センター】[乳幼児期における親の子育て方向支援講座の充実]	
306	なし	
307	【拡充：福祉政策課】[民生委員・児童委員（主任児童委員）による地域での支援及び行政との調整]	
308	①福祉政策課⇒事業名：『民生委員・児童委員の活動支援及び行政との連携』へ修正（事業目標は『民生委員・児童委員活動の市民への周知及び子育てに関する相談受付』とし、相談受付件数を数値目標とする内容に変更。本来ならアウトカムの数値目標が望ましく、これだど相手からの相談ありきなので自力ではどうしてもできず目標を達成できないかもしれないが）	①実態に合わせて表現の修正を検討する
309	【拡充：子ども家庭支援センター】[子育てパートナー事業の充実（会員拡大）]	
310	なし	
311	【拡充：子ども家庭支援センター】[ファミリー・サポート・センター事業の充実（会員拡大）]	
312	なし	
313	【施策項目2 安心して子育てができる環境の整備】	
314	【拡充：保育課】[「新！ひのっすくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施]	
315	なし	
316	【新規：健康課・子ども家庭支援センター・学校課】[組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入]	【注】 担当課を最新へ更新が必要
317	なし	
318	【拡充：子ども家庭支援センター】[ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現]	
319	なし	
320	【子ども家庭支援センター】[一時保育事業の実施場所の拡充]	
321	なし	
322	【施策項目3 生活困窮者への住宅支援の強化】	
323	【新規：都市計画課】[ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援]	

324	①セーフティ→この間に発足した『居住支援協議会』の表記の検討が必要	①検討する
325	【拡充：セーフティネットコールセンター・財産管理課】[離婚直後のひとり親への住宅支援]	
326	57 ①セーフティ→具体的な施策を表記する必要があるか検討	①検討する
327	②財産管理課→継続して需要があるため維持継続が必要	②事業自体に修正は不要
328	【新規：都市計画課】[空き家を活用した住宅支援の検討]	
329	なし	
330	【基本的な方向性[目標] 5：効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します（P58）】	
331	【施策項目 1 健康課・子ども家庭支援センター・学校課】	
332	【新規：組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入（再掲）】	担当課を最新に更新が必要
333	なし	
334	【拡充：関係各課（健康福祉部、子ども部、教育委員会などの関係課）】[困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携]	
335	なし	
336	【新規】	
337	①ヤングケアラーに関するアンケート調査の実施（実態把握）し情報を集約し支援調整会議等の設置	①[項番82]の再掲→追加する ([項番346]の【施策項目 3：相談機能と連携強化】にも追加が必要か検討する
338	【施策項目 2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発】	
339	【新規：セーフティネットコールセンター】[貧困に対する支援情報等を学校を通じて、全ての子どもに提供]	
340	なし	
341	【新規：セーフティネットコールセンター】[市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発]	
342	なし	
343	【拡充：子ども家庭支援センター】[子育て情報の発信（ぼけっとナビ、知っ得ハンドブック等の漏れのない提供（再掲）]	
344	58 なし	
345	【施策項目 3 相談機能と連携体制の強化】	
346	【拡充：子ども家庭支援センター】[子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化]	
347	なし	
348	【拡充：各課】[庁内各課相互の困難をかかえる家族の情報共有、支援へのつなぎ]	
349	①施策項目 1 「困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携」と整理統合可能ではないか、会議体を経るものと経ないものとの区別とも思うが、会議は方法のため整理統合可能と考える。会議開催回数などを目標に設定しやすくなる。	①[施策項目 1]は相談などで抽出した要配慮の子どもや家庭についての具体的な支援策などに繋ぐための関係機関会議、当項目は相談支援の段階で連携することにより重層的相談、相談機能強化を図る趣旨である等の整理をする
350	【新規】	
351	①『（仮称）子ども包括支援センターにおける「総合相談窓口：子どもなんでも相談」』の設置（子育て世代の悩み事に対する相談機能を整備、全ての妊産婦や子どもとその家庭が、成長や発育、育児、しつけ、といった子育て全般に関する相談や保護者の健康等の相談を気軽にできる窓口を設置）	①追加する
352	【施策項目 4 関係職員の気づきを促す研修の実施】	
353	【新規：セーフティネットコールセンター・職員課】[職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施（気づきと連携意識）]	
354	なし	
355	【新規：学校課】[学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成（気づきと連携の強化）]	
356	なし	